

**お知らせ**

令和元年11月19日

- 同時発表先：鳥取県政記者会、島根県政記者会、  
 岡山県政記者クラブ、広島県政記者クラブ、  
 広島合同庁舎記者クラブ、山口県政記者会、  
 山口県政記者クラブ、山口県政滝町記者クラブ、  
 中国地方建設記者クラブ



**中国ICTサポート企業・団体を募集します**

ICT施工を現場展開するためには、3次元測量、3次元設計、ICT活用の施工計画や情報通信技術のノウハウが必要となりますが、知識・経験不足などの理由から導入に踏み切れていない施工業者もおられます。

そこで、中国地方整備局では、ICT施工関係熟達者を「中国ICTサポート企業・団体」として登録し、必要な時に実践的な支援等のサポート活動を実施して頂ける企業・団体を下記のとおり募集します。

**記**

- 中国ICTサポート企業・団体の登録制度について  
 別紙「中国ICTサポート企業・団体登録制度 【登録要領】（令和元年11月）」
- 募集期間 令和元年11月19日 ～ 令和元年12月 3日まで  
 （初回の場合のみ、以降は随時受付する）
- 応募方法 別記に示す「登録申請書」を持参または郵送（書留に限る。必着のこと）
- 提出先、問い合わせ先  
 〒730-8530  
 広島市中区上八丁堀6-30  
 国土交通省中国地方整備局企画部技術管理課 検査係あて

< 問い合わせ先 >

中国地方整備局 082-221-9231（代表）  
 企画部 総括技術検査官 藤原 宏志（内線3117）  
 企画部 技術管理課 課長補佐 前田 孝弘（内線3313）

【広報担当窓口】

広報広聴対策官 岩下 恭久（内線2117）  
 企画部 環境調整官 坂本 泰正（内線3114）

# 中国 I C Tサポート企業・団体 登録制度

## 【登録要領】

令和元年 1 1 月

## 1. 背景

今後、我が国において生産年齢人口が減少することが予想されている中、建設分野において、生産性向上は避けられない課題である。

このような状況を踏まえ、国土交通省では、平成28年を「生産性革命元年」と位置づけ建設生産プロセス全体で生産性を向上させる **i-Construction** の取り組みを開始した。

**i-Construction** の「ICTの全面的な活用」、「全体の最適化」、「施工時期の平準化」の取り組みは、国土交通省のトップランナー施策として位置づけられている。

中国地方整備局においては、ICT土工を平成28年度に本格導入するとともに、平成29年度からICT舗装工に展開、平成30年度からはICT浚渫工（河川）、平成31年度は地盤改良工、法面工、付帯構造物設置工とICTの全面的な活用を推進しているところである。

ICT施工は、起工測量（設計）、施工、出来形管理、検査、並びに工事完成図、施工管理の記録、関係書類について3次元データを一貫して活用することにより、建設現場に携わる一人一人の生産性を向上させるものである。

また、国土交通省だけでなく、地方自治体や特殊法人等の公共工事の発注機関への普及が今後の課題となっている。

## 2. 本制度の目的

「ICTの全面的な活用」を図るうえで受注者が、自主的な技術修得や能力向上への取り組みが可能となるように、ICT施工関係熟達者を「中国ICTサポート企業・団体」として登録し、必要な時に実践的な支援等が受けられることにより、更なるICT活用工事の普及促進を図るとともにICTの内製化を推進することを目的として、ICTの活用について、幅広く一般に導入できる状況を目指し、技術面においてサポートするものである。

## 3. 「中国ICTサポート企業・団体」

### （1）制度概要

ICT施工関係熟達者を「中国ICTサポート企業・団体」として、中国地方整備局 **i-Construction** サポートセンターに登録を行うとともにホームページに掲載・公表する。

ICT施工等の支援を必要とする受注者（測量会社、建設コンサルタント会社、建設会社等）は、ホームページに掲載する「中国ICTサポート企業・団体登録名簿」のICT能力区分等を参照し、条件に合う「中国ICTサポート企業・団体」に対し相談や助言、技術的指導を依頼することができる。

### （2）活動内容

活動内容は次のとおりとする。

#### ① 「3次元測量関係（測量から点群データ作成）」

UAV やレーザースキャナー等を活用した3次元測量の環境整備や作業に関する

る助言、技術的指導

② 「3次元設計データ作成関係」

施工や施工管理に必要な3次元設計データ作成の環境整備やデータ作成に関する助言、技術的指導

③ 「ICT建設機械による施工関係」

ICT建設機械による施工の環境整備や施工に関する助言、技術的指導

④ 「3次元施工監理関係」

UAVやレーザースキャナー等を活用した出来高・品質等の管理に関する助言、技術的指導

⑤ 「総合マネジメント（施工計画）」

ICTを活用する場合における施工計画書作成から測量、施工、管理、納品の一連に関する助言、技術的指導

⑥ 中国地方整備局及び地方自治体や特殊法人等が実施する講習会・研修会等に対する協力

(3) 依頼の方法【別紙－1「依頼から実施までのフロー」参照】

受注者は選定した「中国ICTサポート企業・団体」を発注者に報告するとともに、選定した「中国ICTサポート企業・団体」へ依頼を行うものとする。

○留意事項

サポート実施までの対応については、別紙－1「依頼から実施までのフロー」に示す手順で行うものとする。

依頼にあたっては以下の条件を標準とする。

- ・各依頼についての支援の可否は、「中国ICTサポート企業・団体」が判断する。
- ・パソコンとソフトウェア等の手配は、原則、受注者が行うものとする。なお、使用するソフトウェアは、「中国ICTサポート企業・団体」と調整の上受注者が選定する。
- ・実施において、不利益等が生じた場合は、受注者と「中国ICTサポート企業・団体」間で解決するものとする。

#### 4. 公募

(1) 公募区分（ICT能力区分）

「中国ICTサポート企業・団体」の登録は、以下に示すⅠ～Ⅴの個々の区分、もしくは2区分以上の組み合わせによるICT能力区分により行う。

ICT能力区分Ⅰ・・・3次元起工測量（測量から点群データ作成）

ICT能力区分Ⅱ・・・3次元設計データ作成

ICT能力区分Ⅲ・・・ICT建設機械による施工

ICT能力区分Ⅳ・・・3次元出来形管理等の施工管理

ICT能力区分Ⅴ・・・総合マネジメント（施工計画）

※Ⅰ～Ⅳの区分は、「ICTの全面的な活用」において、より専門的なアドバイス等が実施可能なものとする。

※Ⅴの区分の総合マネジメントは「ICTの全面的な活用」の技術・費用・工期等の生産性向上についての施工計画などの工事全体的なマネジメントの支援を行うものである。

## （2）応募資格

登録できる企業・団体は、ICT技術に関する専門知識を持ち、4（1）に示す内容の支援を実施できる者として、以下の条件を満たす者とする。

（1）予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

（2）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者。

（3）警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

（4）工事及び業務（発注機関は問わない）において、平成27年度以降に以下に示す実績を有すること。

・ICT工事におけるⅠ～ⅤのICT能力区分における実績（元請又は下請）

## （3）提出資料

「登録申請書」と「実績を確認できる資料（TECRIS・CORINS又は契約書及び仕様書等の写し）」「活動の実施体制」を8.「中国地方整備局 i-Construction サポートセンター」事務局まで郵送（書留に限る）もしくは持参にて提出すること。

## 5. 受付及び登録【別紙-2「中国ICTサポート企業・団体手続きフロー」参照】

### （1）公募受付

初回の公募受付は令和元年11月19日から12月3日とする。以降公募受付は、随時行う。ただし、登録手続きは4月20日、7月20日、10月20日、1月20日までを締切にしてまとめる。（ただし、土日・祝日の場合はその翌日とする。）

### （2）登録方法

提出された資料は、中国地方整備局 i-Construction 推進本部により登録可否の審査を行う。

### (3) 登録通知

応募者に対し、各締切月翌月に登録・非登録の通知を申請書の連絡先へ郵送により行う。非登録の通知を受けた者は、通知のした日の翌日から起算して5日（土曜日、日曜日及び休日を含まない）以内に、非登録理由について説明を求めることができる。

### (4) 中国地整整備局 i-Construction HP への掲載

登録された「中国 I C Tサポート企業・団体」は、「中国 I C Tサポート企業・団体登録名簿」にとりまとめ、登録した翌月の月初めから、中国地方整備局 i-Construction HP に掲載する。

(ただし、土日・祝日の場合はその翌日とする。)

掲載URL : <http://www.cgr.mlit.go.jp/icon/index.html>

### (5) 登録期間

登録通知の日からから登録解除の申し出があった日までとする。

## 6. 実施状況報告

「中国 I C Tサポート企業・団体」は支援実施後、「実施報告書」により実施状況のとりまとめを行い、発注者を通して「中国地方整備局 i-Construction サポートセンター」事務局まで報告するものとする。

## 7. 内容についての質問

本制度の質問は、8.「中国地方整備局 i-Construction サポートセンター事務局」までとする。

## 8. 「中国地方整備局 i-Construction サポートセンター」事務局

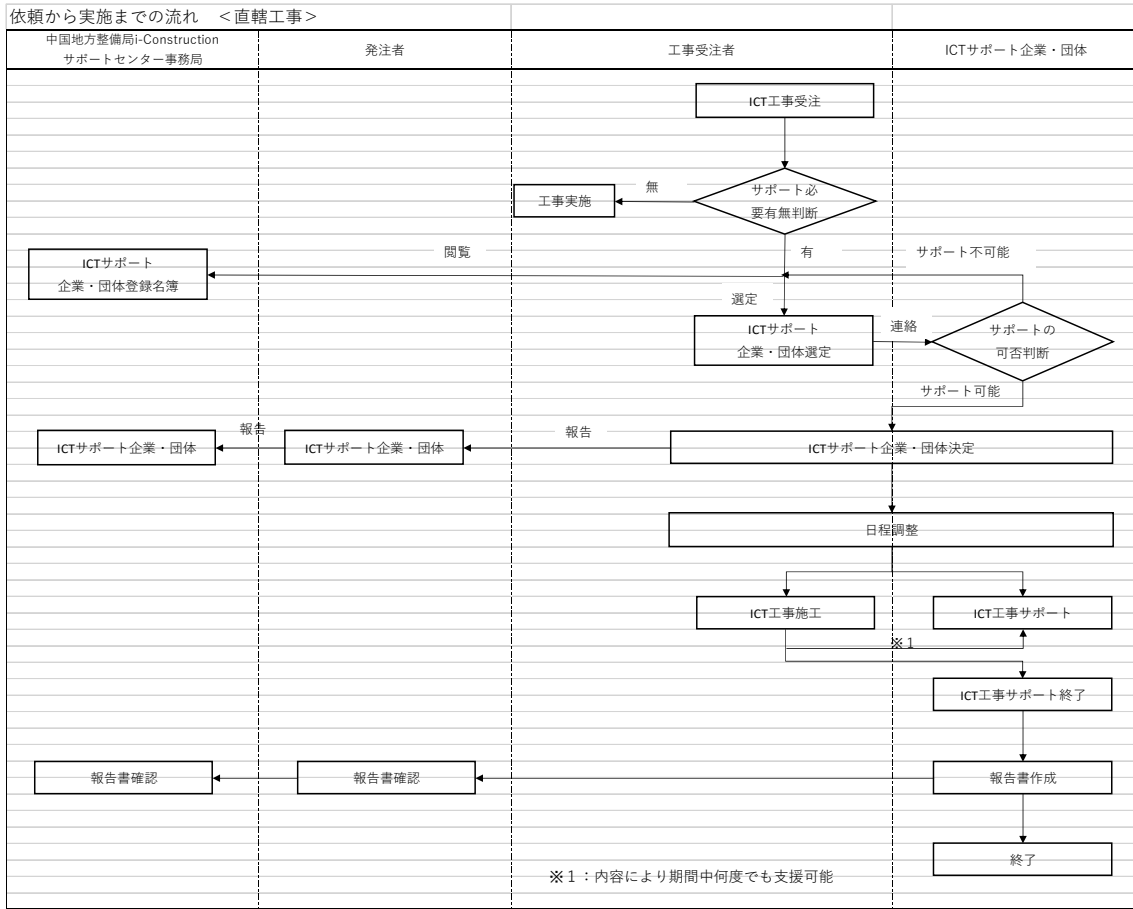
〒730-8530 広島市中区上八丁堀6-30

中国地方整備局 企画部 技術管理課（入札・契約、積算、監督・検査、業務）  
施工企画課（ICT 建機による施工）

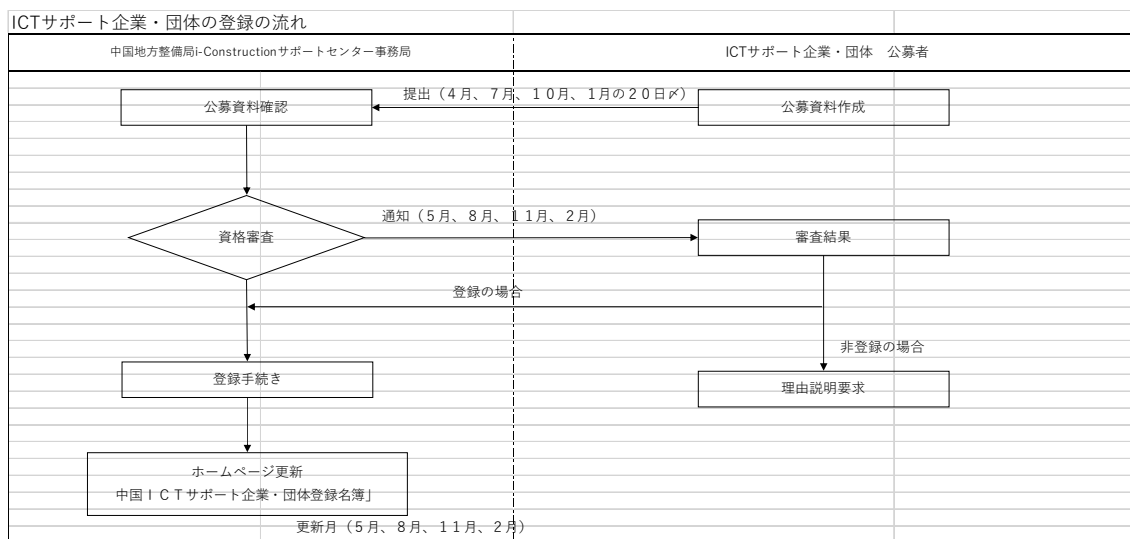
電話：082-221-9231

メールアドレス：iconchuugoku@cgr.mlit.go.jp

# 別紙-1 「依頼から実施までのフロー」



別紙ー 2 「中国 ICTサポート企業・団体手続きフロー」





別紙－ 3

中国ICTサポート企業・団体登録名簿							
							令和元年●●月●●日時点
ブロック	会社名	ICT能力区分	連絡者情報				備考
			メールアドレス	電話番号	住所	連絡先	
鳥取県 ●●		I		000-000-0000	鳥取市 ●●	●● 太郎	
島根県 ●●		II		000-000-0000	松江市 ●●	●● 次郎	
岡山県 ●●		III		000-000-0000	岡山市 ●●	●● ●●	
広島県 ●●		IV		000-000-0000	広島市 ●●	●● ●●	
山口県 ●●		V		000-000-0000	山口市 ●●	●● ●●	

ICT能力区分Ⅰ・・・3次元起工測量（測量から点群データ作成）  
 ICT能力区分Ⅱ・・・3次元設計データ作成  
 ICT能力区分Ⅲ・・・ICT建設機械による施工  
 ICT能力区分Ⅳ・・・3次元出来形管理等の施工管理  
 ICT能力区分Ⅴ・・・総合マネジメント（施工計画）

登 録 申 請 書

令和元年〇月〇〇日

募集の名称：中国ICTサポート企業・団体 登録制度

標記について、登録申請書を提出します。

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

問い合わせ先

担当者 : 中国 太郎  
部 署 : 〇〇本店 〇〇部 〇〇課  
電話番号 : (代) 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 (内線 〇〇〇)  
F A X 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

(用紙A4)

## 過去の工事・業務等実績

企業・団体名：

業 務 名 称 等	業務・工事名	
	発注機関名	
	受注者名	
	元請・下請	
	ICT能力区分	<input type="checkbox"/> -I <input type="checkbox"/> -II <input type="checkbox"/> -III <input type="checkbox"/> -IV <input type="checkbox"/> -V
	施工場所	(都道府県名・市町村名)
	最終契約金額	
	履行期限	平成 年 月 ~ 平成 年 月
	受注形態	※コンソーシアム等の場合に構成を記載
業務内容	「3次元測量関係(測量から点群データ作成)」「3次元設計データ作成関係」「ICT建設機械による施工関係」「3次元施工監理関係」「総合マネジメント(施工計画)」の工種が含まれていることがわかるよう記述	
TECRIS・CORINSへの登録の有無	有り(登録番号を明記)又は無し	

注)・TECRIS・CORINS登録有りとする場合は、登録内容を事前に確認しておくこと。

・TECRISに登録されていない等で施工実績が証明できない場合は、業務の実績が確認できる書面(業務の実績が確認できる契約書類/業務計画書等)の写しを添付すること。

・記入する発注者名は、当該工事の契約日における名称とすること。

### コメント欄

(特に伝えたい事がありましたら本欄に記載願います。)

## 活動の実施体制

※サポート活動において配置可能な体制について記載

工種	配置可能な体制
3次元測量（測量から点群データ作成）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・〇〇のサポートとして〇名程度</li> <li>・〇〇のサポートとして〇名程度</li> </ul>
3次元設計データ作成	
ICT建設機械による施工	
3次元出来高管理等の施工管理	
総合マネジメント	